



ワクチン交通費 保護の支給対象 有効かつ適切な活用を

新型コロナウイルス接種に必要な交通費は、生活保護の支給対象となっていない。ところが、複数の自治体で「保護費の支給対象はならない」「支給範囲は高齢世帯に限る」などの誤った対応があったという相談が共産党道議団に寄せられました。このしくみを知らない方もいると考えられ、4日、保健福祉委員会で質問しました。

道は、道議団からの情報提供も受け、もれなく活用されるように10月に改めて各福祉事務所に通知を出しました。適切な活用のため制度のわかりやすい説明、丁寧な聞き取りなどにとりくむと答えました。

新型コロナウイルス接種に必要な交通費は高齢者に限らず12歳以上の被保護者も支給対象です。

ワクチン接種が終わったからの事後申請も可能です。交通費は最小限度で支給されるため領収書提出は求められません。個別の判断が必要な場合丁寧な聞き取りで対応。

第三者委の調査報告受け、道の責任追及 道、高看ハラスメント初めて認める

江差・紋別高等看護学院のハラスメントを調査してきた第三者調査委員会が、のべ11人の教員による、52件のパワーハラを認定した調査結果を4日の保健福祉委員会に報告
真下議員の質問に、ハラスメントを初めて認めました。

日常的・長期に継続

調査報告書では、教員から学生に対して、「殴るけるの暴行するよ」「ぶっ刺したくなる」

などの日常的な暴言、執拗に反省を求めただけでなく、反省文を学生と教員に回覧するなどのハラスメントが、長期にわたって継続していたことが認定されました。

学生の人生に深い痕跡

真下議員は、調査は厳正な基準に基づくと評価し、「学生を侮辱し、屈辱を与え、人格を貶めていうことを聞かせる、教育とは全く無縁の許しがたい行為」「何人もの教員が多くの学

生の人生に深い痕跡を残したにもかかわらず、教員の多くが記憶にない、忘れたとの回答が多かったことこそ問われるべき」と、具体的な認定事実を示し、厳しく批判しました。道は「重く受け止める」と繰り返し、道で、ハラスメント事実を認めません。

真下議員は、「道がハラスメント、人権侵害を認め、本庁の責任の検証と反省をしなければ信頼回復はできない」と再々質問まで追求。道は、「現時点で教員が事実を認めている事実もあり、そうした事実についてハラスメントとして認定している」と初めてハラスメントだと認めました。
(裏面に続く)

米価下落 政府買入の拡充求め、道は購入支援を！

人口減少、コロナ対策での需要減、貧困の拡大などの影響で、米価が下落し、再生産の見通しに影響が出ています。

9月29日の一般質問で、農業団体や全国知事会が要望している、政府による備蓄米の買い入れ量拡充による市場隔離で価格を安定させることを国に求めるよう提案しました。

また、道自身も、消費者の購買力を支え、価格を支え、何より北海道米の応援団となる購入支援策、困窮支援策を進めるよう求めました。

鈴木直道知事は、生産者から不安の声

が出ていると認めながらも、減少する需要に応じたコメの生産と、従来型の消費拡大にとりくむと答えるだけです。第6期北海道農業・農村振興推進計画で道内食料自給率268%としましたが、耕地面積は変わらず、人口が減少するために自給率が上がるだけです。

米国では約11兆円の農業予算の6割をSNAPと呼ばれる消費者の食料購入支援に使っています。世界の食料不足人口が11億人といわれる中、コメ生産を増強し、持続可能性に貢献できる地域となる展望をもつべきだと強調しました。

北海道米ミス⇒アンバサダーへ見直し

動いた！真下議員のジェンダー質問契機に

ジェンダー平等社会をめざし、3月定例道議会の予算特別委員会で、水産林務、農政、経済各部に対し、「ミス」を冠にした広報・啓発の見直しを求めて質問しました。



応募は「165cm以上で18歳から28歳までの未婚の女性」等とされるミスコンテストは、外見や性別、婚姻による差別ととられると指摘されています。真下議員は、「ミス」や「女神」ではなく、知識も能力もその任に相応しい活動となるよう、「ミスみどりの女神」の見直しを求めました。

水産林務部長は、「ジェンダー平等に関する議論の深まりや、ミス・コンテストを取り巻く情勢、考え方の変化などを注視し、国土緑化機構と農水省の意向も確認しながら対応していく」と答え、北海道で開催された第44回育樹祭には参加は見合わせられました。

農政部では、道が直接選任していませんが「ミス北海道米」について見直しを提案。21年度「北海道米アンバサダー」になっています。

歴史的・政治的につくられたジェンダー、暮らしの中で小さな違和感から見直し、ジェンダー平等社会に向かうことは誰にとってもくらしやすい社会につながります。真下議員は「これからもジェンダー平等の実現に尽力したい」と話します。

ジェンダー平等のとりくみ紹介

ジェンダーは、何が女性的で、何が男性的かを表す、社会的・文化的に構築された概念です。しかし、社会で構築されたルールや習慣は、女の子や女性を教育や社会参加などから遠ざけ、未来への可能性を閉ざしてしまう要因にもなっています。ユニセフは、平等と無差別という基本的人権の原則を、ジェンダーの平等を考える柱として認識し、ジェンダーの平等を推進しています。各国における支援プログラムを通して、女性と女の子が、コミュニティの政治的、社会的、経済的な発展に、全面的に参加できるよう支援しています。

(ユニセフHPより)



保健福祉委員会で質問

道が3月の時点で行った聞き取り調査は、管理職が対応していませんでした。真下議員は、「第三者調査では、ハラスメントが最多で、江差・紋別両高看の副学院長に対する聞き取りを、元部下で係長級職員一人にさせ、記録も作成していないと指摘している。作成すること求めずに放置していたのは事実か」と追及。道は事実だと認めざるをえませんでした。

記録なしを放置

この時点で道は、問題を解決する機会があったにもかかわらず、対応を誤り、その力を発揮しえなかったといえます。

道、過去事案も確認

真下議員は、学院長と副学院長の責任、教務間のハラスメント構造の解明と対策についても質問。三瓶徹保健福祉部長は、「調査結果でも、学生・保護者への説明会でも、道本庁の責任は重大と指摘されている。過去の事案も含め確認し、必要な対応をする」と答弁。

すべての学生に影響

真下議員は、「ハラスメントは日常的・継続的に繰り返されていた。今回

聞き取りは元部下ひとり、記録がない すべての学生の救済を 継続的検証と再生を

認定されなかった学生にも負の影響があると専門家である委員から指摘されている。すべての学生を対象に救済策をとることが必要」と主張。「学生の自治力を育て、人間としての成長と看護職の専門性を育てる観点を持って看護学院の再生を図るとともに、道自身の継続的検証と再生が必

調査結果に 道議団申し入れ反映



共産党道議団は4月、パワハラの実態解明、第三者委員会の設置など客観的調査と原因の解明、調査結果に基づくパワハラ事実の認定、関係教員への厳正な対処を保健福祉部長に求めました。同時に道の責任を重く受け止め、問題の検証と再発防止策を早期に示し、パワハラ疑惑がもたれている副学院長による教員の指導育成の早急な是正、留年・休学中の学生の救済策を早急に講じることを求めました。5月に第三者調査委員会が設置され、10月の報告には申し入れ内容が反映されています。

要」とのべ、学院が教育機関として再生できるような協力を惜しまない方がいると提案しました。三瓶部長は、「第三者委員会や有識者からの提言・意見を踏まえ、学院長の選任配置、実効ある相談体制整備、学院運営アドバイザーの調査委員への委嘱、看護対策小委員会での不断の見直し等に努め、安心して学べる場となるようしっかりと取り組む」と答えました。今後、注視していかなくてはなりません。